

工事成績採点考查項目

工事成績採点の審査項目別運用表

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(監督員・主任監督員)

| 審査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|--------|------------------|--|---------|------------|---|--|
| | | 適切である | ほぼ適切である | 他の評価に該当しない | やや不適切である | 不適切である |
| 1、施工体制 | 1) 施工体制一般 | <p>「評価対象項目」</p> <ol style="list-style-type: none"> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。 施工計画書を、工事着手前に提出している。 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載し、掲示している。 品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認が工事全般にわたって機能し、品質証明に係る記録がある。 ※対象工事外でも配置した場合、評価対象項目とするが、仕様書通りの運用が確認できなければ評価しない。 元請が下請けの作業成果を検査し、記録がある。 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。 工場製作期間における技術者を適切に配置している。 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。 新規 CCUS(建設キャリアアップシステム)を活用し、技能者の適正な就業履歴管理を行っている。 <p>その他(理由: 特筆する取組があれば評価対象項目とし評価する)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div> <p>「判断基準」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価値が90%以上…………… a ・評価値が80%以上90%未満… b ・評価値が80%未満…………… c | | | <p>□ 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> | <p>□ 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> |
| | 2) 配置技術者(現場代理人等) | <p>「評価対象項目」</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 現場代理人が、工事全体を把握している。 設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。 監督職員への報告を適時及び的確に行っている。 <p>「判断基準」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価値が90%以上…………… a ・評価値が80%以上～90%未満… b ・評価値が80%未満…………… c <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div> | | | <p>□ 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> | <p>□ 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> |

別紙-1-②

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(監督員・主任監督員)

| 審査項目 | 細別 | a | b | c | d | e | |
|--------|---------------------------|--|--|------------|---|--------|--|
| | | 適切である | ほぼ適切である | 他の評価に該当しない | やや不適切である | 不適切である | |
| 1、施工体制 | 3) 配置技術者 主任(監理) 技術者 | 【監理(主任)技術者を評価する項目】 1, 事前協議を踏まえ、共通仕様書及び諸基準に基づき書類を適切に作成し、整理している。 2, 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 3, 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。 4, 下請けの施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 5, 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 6, その他(理由:専門技術者等の配置があれば評価対象項目とし評価する) | | | ア, 契約書第12条2項に基づく措置請求を行なった。 イ, 専任(兼任)義務違反があり改善指示を行なった。 ・1項目でも該当があれば…… d ・2項目該当は…… e | | |
| | | 「判断基準」 ・評価値が90%以上……………a ・評価値が80%以上～90%未満…b ・評価値が80%未満……………c | ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 | | | | |

別紙-2-①

「記入方法」該当する項目の口にレのマークをする。

(監督員・主任監督員)

| 審査項目 | 細別 | a 施工管理が適切である | b 施工管理がほぼ適切である | c 他の事項に該当しない | d 施工管理やや不備である | e 施工管理が不備である |
|--------|-----------|--|-------------------|-----------------|---|-----------------|
| 2、施工状況 | 1) 施工状況一般 | <p>「評価対象項目」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 契約書第18条(条件変更等)「設計図書の照査」に基づいた報告や協議が行われている。 2. 施工計画書と現場施工方法が一致している。 3. 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 4. 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 5. 工事材料の使用及び調達計画が十分なされ、管理されている。 6. 品質確保のための対策が見られる。 7. 日常の出来高管理が適時、的確に行なわれている。 8. 日常の品質管理が適時、的確に行なわれている。 9. 現場内での整理整頓が日常的になされている。 10. 使用材料等の品質証明書及び工事記録写真が適切に整理されている。 11. 現場環境改善の取組が、施工計画段階で十分検討され、現場特性に即した内容となっている。 12. 立会い確認の手続きが事前になされている。 13. 工事記録の整備が適時、的確になされている。 14. 建設残土、建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切にされている。 15. 工事全体で使用機械、車両等では低騒音、排出ガス対策機械を使用している。 16. 段階確認、立会いの申請が適切な時期に行なわれている。 17. その他(理由:特筆する取組があれば評価対象項目とし評価する) <p>改訂</p> <p>・該当項目が90%程度以上……………a ・該当項目が80%～90%程度以上………b ・該当項目が60%～80%程度以上………c ・該当項目が60%程度以下……………d</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div> | | | <p>ア、設計図書と適合しない箇所があり、文書により改善請求を行なった。 イ、施工計画書が工事着手前に提出されていない。 ウ、定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行なった。 エ、契約図書に基づく施工上の義務につき、監督職員から文書により改善指示を行なった。</p> <p>・上記1項目でも該当があれば…d ・2項目以上あれば……………e</p> | |

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(監督員・主任監督員)

| 審査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|--------|---------|---|--------------|------------|--------------|--|
| | | 工程管理が適切である | 工程管理がほぼ適切である | 他の事項に該当しない | 工程管理がやや不備である | 工程管理が不備である |
| 2、施工状況 | 2) 工程管理 | <p>「評価対象項目」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1, フォローアップ等実施し工程の管理を行なっている。 2, 時間制限・片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行なった。 3, 現場条件の変更への対応が積極的で処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行なった。 4, 工程表の内容が検討され充実している。 5, 時間外や休日等の作業が少なく余裕を持って工期前に完成した。 6, 週単位の週休2日を確保した。 7, 工程が日常的に管理されていることが確認できる。 8, 発注者からの要請に基づいて工期の短縮を行った。 9, 受注者の責によらない工程遅延に対し、回避するために工程の変更を行った。 10, 受注者に直接原因のある工期の遅れがなかった。 11, その他(理由:工期短縮等に特筆の取組があれば評価対象項目とし評価する) <p>・該当項目が90%程度以上……………a ・該当項目が80%～90%程度以上………b ・該当項目が60%～80%程度以上………c ・該当項目が60%程度以下……………d</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div> | | | | <p>ア, 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。 (但し、改善指示による場合を除く)</p> <p>・上記該当あれば……e</p> <p>イ, 自主的な工程管理がなされず、監督職員から文書による改善指示を行なった。</p> <p>・上記該当あれば……d</p> |

別紙-2-②

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(監督員・主任監督員)

| 考査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|--------|--------|---|----------------|------------|--------------|--|
| | | 安全対策を適切に行なった | 安全対策をほぼ適切に行なった | 他の事項に該当しない | 安全対策がやや不備である | 安全対策が不備であった |
| 2、施工状況 | 3)安全管理 | <p>「評価対象項目」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。 2. 店社パトロール1回／月以上実施し、記録が整備されている。 改訂 3. 安全教育・訓練等を半日／月以上適時、的確に実施し、記録が整備され、かつ実効性のある内容となっている。 4. 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について速やかに改善を図りかつ、関係者に是正報告している。 5. 安全巡視、TBM・KY等を実施し、記録が整備されている。 6. 安全管理の臨機の措置を行なった。 改訂 7. 過積防止への取組が確認できる。 8. 使用機械、車両等の点検整備がなされ、管理されている。 9. 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 10. 山留め、仮締切等について設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 11. 足場や支保工について、組み立て完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 12. 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。 13. 安全対策の取組がISO45001(労働安全衛生マネジメントシステム)で認証されている。 14. その他(理由:安全確保のため、特筆する取組みがあれば評価対象項目とし評価する) <p>・該当項目が90%程度以上.....a ・該当項目が80%～90%程度以上.....b ・該当項目が60%～80%程度以上.....c ・該当項目が60%程度以下.....d</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%) 計算の値で評価する ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div> | | | | <p>ア、安全対策の不備により重大な災害等を受けた。</p> <p>・上記該当あれば・・・e</p> <p>イ、安全管理に関する現場管理または防災体制が不適切で監督員から文書による改善指示を行なった。</p> <p>・上記該当あれば・・・d</p> |

別紙-2-③

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(監督員・主任監督員)

| 審査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|--------|---------|---|--------------|------------|--|-------------|
| | | 対外関係が適切であった | 対外関係がほぼ適切である | 他の事項に該当しない | 対外関係がやや不備である | 対外関係が不備であった |
| 2、施工状況 | 4) 対外関係 | <p>「評価対象項目」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と調整しトラブルの発生がない。 2. 工事施工にあたり、地元との適切な調整を行なった。 3. 苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係であった。 4. 積極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情がなかった。又は苦情によるトラブルが少なかった。 5. 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 6. その他(理由:特筆する取り組みがあれば評価対象項目とし評価する) <p>・該当項目が90%程度以上…………… a ・該当項目が80%～90%程度以上…………… b ・該当項目が60%～80%程度以上…………… c ・該当項目が60%程度以下…………… d</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div> | | | <p>ア、 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。</p> <p style="text-align: center;">・上記該当あれば…… e</p> <p>イ、 請負者の対応による苦情が多い又は対応が悪くトラブルがあった。</p> <p>ウ、 関係法令に違反する恐れがあったため、監督職員から文書により指示を行なった。</p> <p style="text-align: center;">・上記該当あれば…… d</p> | |

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(技術検査官)

| 審査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|--------|---------|--|---------|------------|---------------------------------------|--|
| | | 優れている | やや優れている | 他の評価に該当しない | やや劣っている | 劣っている |
| 2、施工状況 | 1) 施工管理 | <p>「評価対象項目」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 契約書18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 2. 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 3. 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 4. 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 5. 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。 6. 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 7. 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。 8. 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 9. 下請に対する引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。 10. 品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。 11. 改訂 工事関係書類を過不足なく整理していることが確認できる。 12. 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 13. その他(理由:特筆する取組があれば評価対象項目とし評価する) <p>「判断基準」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価値が90%以上…………… a ・評価値が80%以上～90%未満……… b ・評価値が80%未満…………… c <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する</p> <p>③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div> | | | <p>□ 施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> | <p>□ 施工管理について、監督職員が文書による改善指示に従わなかった。</p> |

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 考查項目 | a | b | c | d | e |
|--|--|--|--|---|--|
| 3 出来形及び品質 | <input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値のおおむね50%程度以内で、下記の「評価対象項目」の4項目以上が該当する。 | <input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%程度以内で、下記の「評価対象項目」の2項目以上が該当する。 | <input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 | <input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。 | |
| 1) 出来形 | 「評価対象項目」 1 出来形管理図及び出来形管理表に創意工夫がある。 2 自社の管理基準を設定し、管理している。 3 出来形測定において不可視部分の出来形が写真で 4 写真管理基準の管理項目を満足している。 的確に判断できる。 5 その他(理由:特筆する取組があれば評価対象項目とし評価する) ① 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 ② 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。 | | | ア 監督職員が文書で改善指示を行なった。 上記項目に該当があれば・・・d | ア 契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。 上記該当があれば・・・e |
| 機械設備工事 ・ 電気設備工事 ※ 上記欄によらず当該欄で評価 | a | b | c | d | e |
| | 出来形管理が適切である 「評価対象項目」 1 出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 2 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真に的確に判断できる。 3 自社の管理基準を設定して、適切に管理している。 4 写真管理基準の管理項目を満足している。 5 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が、許容範囲であり、満足している。 6 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となり、満足している。 7 その他(理由:特筆する取組があれば評価対象項目とし評価する) ・該当項目が90%程度以上……………a ・該当項目が80%～90%程度以上………b ・該当項目が60%～80%程度以上………c ・該当項目が60%程度以下……………d ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 | 出来形管理がほぼ適切である | 他の項目に該当しない | 出来形管理がやや不備である | 出来形管理が不備である |
| | 「評価対象項目」 1 出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 2 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真に的確に判断できる。 3 自社の管理基準を設定して、適切に管理している。 4 写真管理基準の管理項目を満足している。 5 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が、許容範囲であり、満足している。 6 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となり、満足している。 7 その他(理由:特筆する取組があれば評価対象項目とし評価する) | | | ア 監督職員が文書で改善指示を行なった。 上記項目に該当があれば・・・d | ア 契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。 上記項目に該当があれば・・・e |

別紙-3-②

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 考査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|--|-------------------------|---|--|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
| <p>3 出来形及び品質</p> <p>2) 品質</p> | <p>コンクリート 構造物工事</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照</p> | <p>□ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る</p> |
| <p>「評価対象項目」</p> <p>1. 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練が行なわれており適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。</p> <p>2. コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。</p> <p>3. コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>4. 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレーターの機種、養生方法等、適切に行なっている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p>5. 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。</p> <p>6. 鉄筋の規格がミルシートで確認できる。</p> <p>7. 鉄筋の引っ張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。</p> <p>8. コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。</p> <p>9. 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。</p> <p>10. 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行なっている。</p> <p>11. スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる。</p> <p>12. スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。</p> <p>※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけ評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%程度以上…………… a ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%～80%程度…………… b ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%程度以下…………… c</p> <p>13. クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては受注者において処理を行なっている。 ※ 別紙-5参照</p> <p>上記該当があれば…………… c</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> | | <p>ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。</p> <p>上記該当があれば…d</p> | <p>ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。</p> <p>上記該当があれば…e</p> | | | |

別紙-3-③

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 考査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|-------------------------------|----------------------------------|---|--|--|---|--|
| <p>3 出来形及び品質</p> <p>2) 品質</p> | <p>土工事 (切土、盛土 築堤等工事)</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照</p> | <p>□ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る</p> |
| <p>「評価対象項目」</p> | | <p>1. 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施している。 2. 段切等が施工前に適切に行なわれている。 3. 置き換えのための掘削を行なうにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。 4. 締固めを適切な条件で施工している。 5. 筋芝または種子吹付等を適切に行なっている。 6. 構造物周辺の締固め等の処理が適正に行なっている。 7. 土羽土の土質が適正である。 8. CBR試験等を行なっている。 9. 法面に有害なクラックや損傷部がない。 10. 盛土部において、1層あたりの巻き出し厚さを管理していることが確認できる。 11. 伐開除根が不十分で盛土部に草木などの腐食物を巻き込んでいない。</p> <p>※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけ評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%程度以上…………… a ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%～80%程度…………… b ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%程度以下…………… c</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は○評価とする。</p> | | | <p>ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。</p> <p>上記該当があれば…d</p> | <p>ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。</p> <p>上記該当があれば…e</p> |

別紙-3-④

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 考查項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|------------------------|--|---|---|--|--|--|
| 3 出来形及び品質 2) 品質 | 護岸・根固水制工事 (港湾工事以外) | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照 | | <input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る |
| | | 「評価対象項目」 1, 施工基面が平滑に仕上げられている。 2, 裏込材、胴込めコンクリートの充てんまたは締固めが充分で、空隙が生じていない。 3, 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等で、材料のかみ合わせ又は連結が適切で、裏込材の吸出しの恐れがない。 4, 護岸工の端部や曲線部の処理、強度、水密性が適切である。 5, 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が適切である。 6, 植生工で植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切である。 7, 根固工、水制工、沈床工、捨石工等で、材料の連結又はかみ合わせが適切である。 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけ評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%程度以上…………… a ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%~80%程度…………… b ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%程度以下…………… c 8, コンクリートブロック張り等にクラックがある場合、進行性は又は有害なクラックはなく、発生したクラックには適切な処理を行なっている。 別紙-5を参照 上記該当あれば…c | | | ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。 上記該当があれば…d | |
| | 鋼橋工事 (RC床版工事は コンクリート構造物 に準ずる) | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照 | | <input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る |
| | | 「評価対象項目」 [工場整作関係] 1, 鋼材の員数照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認されている。 2, 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行なっている。 3, 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。(重ね塗りの場合も含む) 4, 素地調整の場合、第一種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 5, 塗料の空き缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 [架設関係] 1, ボルトの締め付け確認が実施され、適切に記録が保管されている。 2, ボルト及び締付け機、測定機器のキャリブレーションを実施している。 3, ボルトとの締め付けを中央から外側へ行っていることが確認できる。 4, 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及びモルタル付着が確認できる。 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけ評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が6程度以上…………… a 整作のみ4、架設のみ3以上 ※ ばらつきが少なく、該当項目が5程度…………… b 整作のみ3、架設のみ2以上 ※ ばらつきが少なく、該当項目が4程度以下…………… c 整作のみ2、架設のみ1以上 | | | ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。 上記該当があれば…d | |

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 考査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|------------------------|------------------------------|--|--|--|--|---|
| 3 出来形及び品質 2) 品質 | 砂防構造物工事及び地すべり防止工事(集水井戸工事を含む) | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照</p> <p>「評価対象項目」 【共通】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練が行なわれており適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 2. コンクリート打設の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 3. コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 4. 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレーターの機種、養生方法等、適切に行なっている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) 5. 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。 6. 地山との取り合わせが適切に行なわれている。 7. 鉄筋または鋼材の規格がミルシートで確認できる。 <p>【砂防構造物工事に適用】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 2. 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 3. 施工基盤が平滑に仕上げられている。 4. アンカーが設計図書どおりに施工してあることが確認できる。 5. ボルトの締め付け確認が実施され、適切に記録が保管されている。 6. ボルトの締付機、測定機器のキャブレションを実施している <p>【地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸工事を含む)】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アンカーが設計図書どおり施工してあることが確認できる。 2. ライナープレートの組立にあたり、偏心とゆがみに配慮し、施工を行なっている。 3. ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工を行なっている。 4. 集・排水ボーリング工の方向、角度が適正となるように施工上の配慮がなされている。 <p>※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけ評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%程度以上…………… a ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%～80%程度…………… b ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%程度以下…………… c</p> <p>【共通】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行なっている。 <p style="text-align: center;">※ 別紙-5を参照</p> <p>上記該当があれば……………c</p> | <p>□ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい</p> <p>ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。</p> <p>上記該当があれば……………d</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る</p> <p>ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。</p> <p>上記該当があれば……………e</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> | |

別紙-3-⑥

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 考查項目 | 細別 | a | b | c | d | e | |
|------------------------|------|---|---|--|---|--|--|
| 3 出来形及び品質 2) 品質 | 舗装工事 | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照 | | <input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 | | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい | |
| | | 「評価対象項目」 【路床・路盤工関係】 1. 施工に先立ち、CBR値を測定し、適正な舗装設計の基礎資料収集を行なっている。 2. 路床・路盤工のブルフローリングを行なっている。 3. 材料の特性を理解し、含水比調整を行うなど、適切な締め固めを行っていることが確認できる。 4. 路床面及び路盤面の浮石や有害物を除去してから施工していることが確認できる。 【アスファルト舗装工関係】 1. 設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練が行なわれており、適正な混合物の規格が確認できる。(アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く) 2. 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 3. 舗装後、直ちに共用する必要がある現場で、交通開放を適切に行なっている。 4. 舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上ずらしている。 5. 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め固め等)の配慮が行なわれている。 【コンクリート舗装工関係】 1. 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練が行なわれており適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 2. コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 3. 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法等を適切に行なっている。 4. チェアー、タイバー等の保管管理が適正であることが確認できる。 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけ評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が7項目程度以上……………a 路盤と舗装の合計で評価、舗装だけの場合 4以上 ※ ばらつきが少なく、該当項目が6項目程度……………b 3以上 ※ ばらつきが少なく、該当項目が5項目程度以下……………c 2以上 | | ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。 上記該当があれば…d | | ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。 上記該当があれば…e | |
| | 海岸工事 | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照 | | <input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 | | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい | |
| | | 「評価対象項目」 1. 型枠支保工の取り外しに関して、適切に管理されている。 2. 施工条件や気象条件に適した運搬、打設、締め固め、試験を行なっている。 3. 基礎部分の洗堀が生じないよう、基礎材(捨石等)を平坦かつ堅固に施工している。 4. コンクリートブロックの転置、仮置に際し、強度確認を行なっている。 5. コンクリートブロックの据付は、転倒、崩壊等がないよう施工している。 6. 品質向上への工夫又は、景観への配慮が確認できる。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が5項目程度以上……………a ※ ばらつきが少なく、該当項目が4項目程度……………b ※ ばらつきが少なく、該当項目が3項目程度以下……………c | | ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。 上記該当があれば…d | | ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。 上記該当があれば…e | |

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 審査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|------|------|---|---|--|---|--|
| | 法面工事 | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照 | | <input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る |
| | | 「評価対象項目」 【共通】 1. 施工基面が平滑に仕上げられている。 2. 施工に際し、害となる施工面の浮石やゴミなどを除去してから施工している事が確認できる。 3. 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を行っていることが確認できる。 4. 使用材料が適切に保管されていることが確認できる。 【植生マット】 1. 土壌試験等を実施し、施工に反映している。 2. ネット等の重ね幅が確認できる。 3. アンカー・大頭釘の施工長さが確認できる。 4. アンカーの打設向きが確認できる。 【鉄筋挿入工】 1. 鉄筋が適正な角度で挿入されている。 2. 注入材料(セメントミルク等)の配合試験を行っていることが確認できる。 3. 削孔長の管理が適正に行われている。 4. 設置間隔が設計図書通りの配置となっていることが確認できる。 5. 注入に際し、オーバーフロー確認を行っていることが確認できる。 6. スペースが適正な位置に配置されていることが確認できる。 7. 適正な方法で基本調査試験(引抜試験)を実施している。 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけ評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%程度以上…………… a ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%～80%程度…………… b ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%程度以下…………… c ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 | | | ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。 上記該当があれば……d | ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。 上記該当があれば……e |

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 考査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|------|----------------------------------|---|---|---|--|--|
| | <p>基礎工工事 (基盤改良等 を含む)</p> | <p>□品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照</p> | <p>□品質が試験項目、試験基準 及び規格値を満足し、a及びbに 該当しない。</p> | | <p>□品質関係の試験結果が規格値 試験基準を超えるものがあり、 ばらつきが大きい</p> | <p>□品質関係の試験結果が規格値 試験基準を満足せず品質が劣る</p> |
| | | <p>「評価対象項目」 【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒等)】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 杭に損傷及び補修痕がない。 2. 杭の打止め管理方法または場所打ち杭の施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 3. 水平度、安全度、鉛筆度等が確認できる。 4. 溶接の品質管理に対して仕様書に定められた事項が確認できる。 5. 場所打ち杭についてトレミー管をコンクリート内に2m以上入れて施工していることが確認できる。 6. 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度、比重等が適切に管理されている。 7. ライナープレート組立にあたって、偏心と歪みが少なくなるように配慮されている。 8. 裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できる。 | | | <p>ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。</p> <p>上記該当があれば・・・d</p> | <p>ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。</p> <p>上記該当があれば・・・e</p> |
| | | <p>※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけ評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%程度以上・・・ a ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%～80%程度・・・ b ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%程度以下・・・ c</p> | | | <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> | |

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 考査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|------|--------------|---|---|--|--|---|
| | 基礎工事及び地盤改良工事 | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照 | | <input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る |
| | | <p>「評価対象項目」 【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒・場所打・深礎等)】</p> <ol style="list-style-type: none"> 杭に損傷及び補修痕がない。 杭の止め管理方法または場所打ち杭の施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 水平度、安全度、鉛直度等が確認できる。 溶接の品質管理に対して仕様書に定められた事項が確認できる。 場所打杭についてトレミー管をコンクリート内に2m以上入れて施工していることが確認できる。 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度、比重等が適切に管理されている。 ライナープレート組立にあたって、偏心と歪みが少なくなるように配慮されている。 裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できる。 <p>【地盤改良関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の使用を満足していることが確認できる。 セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 その他(理由:特筆すべき取組があれば評価対象項目とし評価する) <p>※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけ評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%程度以上…………… a ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%～80%程度…………… b ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%程度以下…………… c</p> | | | <p>ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。</p> <p>上記該当があれば…d</p> | <p>ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。</p> <p>上記該当があれば…e</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> |

別紙-3-9

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 考査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|------|---------------------------------------|--|---|--|---|---|
| | <p>コンクリート 橋工事 (PC及びRCを対象)</p> | <p>□品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照</p> | | <p>□品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。</p> | <p>□品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい</p> | <p>□品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る</p> |
| | | <p>「評価対象項目」 1. 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練が行なわれており適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 2. コンクリート打設の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 3. 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレーターの機種、養生方法等、適切に行なっている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) 4. 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。 5. 鉄筋の規格がミルシートで確認できる。 6. 鉄筋の引っ張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 7. コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 8. 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行なっている。 9. スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる。 10. スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 11. プレベーム桁のプレフレクション管理が適切に行なわれている。 12. 装置(機器)キャリブレーションが実施されている。 13. 緊張及びグラウト管理が適切に実施されている。 14. プレストレッシング時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる。</p> <p>※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけ評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%程度以上…………… a ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%～80%程度…………… b ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%程度以下…………… c</p> <p>17. クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処理を行なっている。 ※ 別紙-5参照</p> <p>上記該当があれば…………… c</p> | | <p>ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。 上記該当があれば…………… d</p> | <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> | <p>ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。 上記該当があれば…………… e</p> |

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 考查項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|------------------------|--------|---|---|--|---|--|
| 3 出来形及び品質 2) 品質 | 塗装工事 | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照 | | <input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る |
| | | 「評価対象項目」 1. 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。(重ね塗りの場合も含む) 2. ケレンが入念に実施されていることが確認できる。 3. 施工時の天候、気温及び湿度、塗装間隔等の条件が整理・記録されている。 4. 塗料を使用前に攪拌し、容器底部に顔料が沈殿していないことが確認できる。 5. 塗膜に有害な付着物がない。 6. 塗料の空缶管理が、写真等で確実に確認できる。 7. 仕様書等に定める使用量を満足していることが確認できる。 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけ評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が6項目程度以上……………a ※ ばらつきが少なく、該当項目が5項目程度……………b ※ ばらつきが少なく、該当項目が4項目程度以下……………c | | | ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。 上記該当があれば…d | ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。 上記該当があれば…e |
| | トンネル工事 | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照 | | <input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る |
| | | 「評価対象項目」 1. 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練が行なわれており適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 2. コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 3. コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 4. 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ等行なっている。 5. 鉄筋の規格がミルシートで確認できる。 6. 鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 7. コンクリート打設までの鉄筋等の保管管理が適正であることが確認できる。 8. 日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行なわれていることが確認できる。 9. 金網の継ぎ目を15cm(一目)以上重ね合わせていることが確認できる。 10. 吹付けコンクリートは浮き等を除いた後に、15cm以下の厚さで地山と密着するように施工されている。 11. 吹付けコンクリートの打設継ぎ部の施工で清掃及び湿潤状態が確認できる。 12. ロックボルト挿入前にくり粉除去の清掃がなされている。 13. 逆巻きの場合、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打設継ぎ目が同一線上にないことが確認できる。 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけ評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%程度以上……………a ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%～80%程度……………b ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%程度以下……………c | | | ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。 上記該当があれば…d | ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。 上記該当があれば…e |
| | | | | | ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 | |

別紙-3-①

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 考査項目 | 工 種 | a 品質管理が適切である | b 品質管理がほぼ適切である | c 他の事項に該当しない | d 品質管理やや不備である | e 品質管理が不備である |
|-------------------------------|-------------|--|-------------------|-----------------|---|--|
| <p>3 出来形及び品質</p> <p>2) 品質</p> | <p>建築工事</p> | <p>「評価対象項目」 (躯体工事)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 2. 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 3. 材料の品質証明が適切である。 4. 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 5. 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 6. 不可視部分の写真機録が適切である。 <p>(仕上工事)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 2. 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 3. 材料の品質証明が適切である。 4. 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 5. 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 <p>・該当項目が90%程度以上……………a ・該当項目が80%～90%程度以上………b ・該当項目が60%～80%程度以上………c ・該当項目が60%程度以下……………d</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する ③評価値(0%) = (0)評価数 / (11)対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合には○評価とする。</p> | | | <p>ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。</p> <p>上記該当があれば…d</p> | <p>ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。</p> <p>上記該当があれば…e</p> |

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 考査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|-------------------------------|---------------|--|--|--|---|--|
| <p>3 出来形及び品質</p> <p>2) 品質</p> | <p>電気通信工事</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照</p> | <p>□ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る</p> |
| <p>「評価対象項目」</p> | | <p>1. 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 2. 単体品(材料・部品組立後)の品質及び形状が均一で、設計図書等との適正が確認でき、証明書等が整備されている。ただし、JIS及び電気用品取締法施工令によるものは、単体品の証明書を省略できるものとする。 3. 設備の機能が設計図書等との適正が確認でき、その機能の証明書が整備されている。 4. 設備全体として運転性能(工場及び現地試験結果)がよく、所定の能力を満足している。 5. 完成図書において、設備の機能(性能)が容易に判別できる資料等が整備されている。 6. 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料が整備されている。</p> <p>※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけ評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が5項目程度以上……………a ※ ばらつきが少なく、該当項目が4項目程度……………b ※ ばらつきが少なく、該当項目が3項目程度以下……………c</p> | | | <p>ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。</p> <p>上記該当があれば…d</p> | <p>ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。</p> <p>上記該当があれば…e</p> |

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 考査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|------------------------|------------------------------------|--|---|--|--|--|
| 3 出来形及び品質 2) 品質 | 植栽工事 | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照 | | <input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る |
| | | 「評価対象項目」 1. 土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反映している。 2. 活着管理が適切に行なわれている。 3. 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切に行なわれている。 4. 樹木の生育に害のあるものは除去されている。 5. 余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。 6. 肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されている。 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけ評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が5項目程度以上……………a ※ ばらつきが少なく、該当項目が4項目程度……………b ※ ばらつきが少なく、該当項目が3項目程度以下……………c | | | ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。 上記該当があれば…d | ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。 上記該当があれば…e |
| | 防護柵(網) ・ 標識 ・ 区画線等設置工事 | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照 | | <input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る |
| | | 「評価対象項目」 1. 防護柵設置要綱、視線誘導標設置規準、道路標識ハンドブック等の規程に従い適切に施工し規格値を満足している。 2. ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が10%程度以下である。 3. 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけ評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が3項目程度以上……………a ※ ばらつきが少なく、該当項目が2項目程度……………b ※ ばらつきが少なく、該当項目が1項目程度以下……………c | | | ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。 上記該当があれば…d | ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。 上記該当があれば…e |

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 考査項目 | 工 種 | a | | b | | c | | d | | e | | | |
|------------------------|-----------------------|---|--|------------------------------------|--|--------------------------------------|--|------------------------------|------------|------------|--|----------------------|---------------------------|
| | | 品質管理が適切である | | 品質管理がほぼ適切である | | 他の事項に該当しない | | 品質管理やや不備である | | 品質管理が不備である | | | |
| 3 出来形及び品質 2) 品質 | 機械設備工事 ・ 電気設備工事 | <p>「評価対象項目」</p> <p>1. 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が十分実施され、内容が確認できる。</p> <p>2. 材料の品質照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認でき、満足している。</p> <p>3. 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している。</p> <p>4. 機器の品質、機能性能が成績書等で確認でき、満足している。</p> <p>5. 溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。</p> <p>6. 塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。</p> <p>7. 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。</p> <p>8. 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している。</p> <p>9. 設備の総合性能が設計図書の通り確保され、内容が確認でき、満足している。</p> <p>・該当項目が90%程度以上……………a</p> <p>・該当項目が80%～90%程度以上………b</p> <p>・該当項目が60%～80%程度以上………c</p> <p>・該当項目が60%程度以下……………d</p> | | | | | | | | | | ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。 | ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。 |
| | | | | | | | | | 上記該当があれば…d | 上記該当があれば…e | <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する</p> <p>③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> | | |
| | 維持修繕工事 | a | | b | | c | | d | | e | | | |
| | | □品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照 | | □品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 | | □品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい | | □品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る | | | | | |
| | | <p>「評価対象項目」</p> <p>1,</p> <p>2, 主たる工種の考査事項</p> <p>3,</p> <p>4,</p> <p>※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけ評価する。</p> <p>※ ばらつきが少なく、該当項目が3項目程度以上……………a</p> <p>※ ばらつきが少なく、該当項目が2項目程度……………b</p> <p>※ ばらつきが少なく、該当項目が1項目程度以下……………c</p> <p>※ 主たる工種の考査事項で考査し、最大考査項目は4項目とする。</p> | | | | | | | | | | ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。 | ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。 |
| | | | | | | | | 上記該当があれば…d | 上記該当があれば…e | | | | |

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 考査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|------|---------------------------------------|--|---|--|---|---|
| | <p>港湾築造工事 (浚渫、海岸築造 工事を含む)</p> | <p>□品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照</p> <p>「評価対象項目」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 3. 濁り防止等環境保全に十分注意して施行していることが確認できる。 4. 竣工の施行上の注意事項(仕様書等による)が守られている。 5. 床堀工の施工上の注意事項(仕様書等による)が守られている。 6. 浮泥を巻き込まないように置換材を投入していることが確認できる。 7. サンド・砕石ドレーンが連続した一様な形状に施工され、記録により確認できる。 8. ペーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成され、記録により確認できる。 9. サンドコンパクションパイルが連続した一様な形状に施工され、記録により確認できる。 10. ロッドコンパクションの打込記録から、一様な品質の施工が確認できる。 11. 深層混合処理の打ち込み記録から、仕様書に定められている事項が確認できる。 12. マットが破損なく施工され、記録により確認できる。 13. 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。 14. 裏込めが既設構造物及び砂防目地板の破損に注意して施工され、記録により確認できる。 15. 鋼材の数量照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認されている。 16. 杭及び矢板に損傷及び修補痕がない。 17. 杭及び矢板の打ち止め施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 18. 控工に施工上の注意事項(仕様書等による)が守られている。 19. ケーソン進水、仮置、曳航の施工上の注意事項(仕様書等による)が守られている。 20. ケーソン据付及び中詰の施工上の注意事項(仕様書等による)が守られている。 21. コンクリートブロック据付の施工上の注意事項(仕様書等による)が守られている。 22. 付属工の施工上の注意事項(仕様書等による)が守られている。 23. 溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。 <p>※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけ評価する。 ※ ばらつきが少なく、確認項目が80%以上確認できる場合・・・ a ※ ばらつきが少なく、確認項目が60%以上確認できる場合・・・ b ※ ばらつきが少なく、確認項目が60%未満確認できる場合・・・ c</p> | | <p>□ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい</p> <p>ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。</p> <p>上記該当があれば・・・d</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る</p> <p>ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。</p> <p>上記該当があれば・・・e</p> |

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 考査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|---------------------|-------|--|--|--|--|--|
| 3. 出来形及び品質 2) 品質 | 下水道工事 | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照 | | <input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る |
| | | 1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質規格証明書が整備されている。 3. 管渠(管布設・矩形渠布設・推進・シールド)工において所定の勾配が確保されており、目立った屈曲や沈下がない。 4. 管渠に影響を与えるクラックや変形がなく、漏水がない。 5. 管渠において止水滑剤や接着剤等のはみ出し等がない。 6. 推進管の裏込め材料が十分充填されている。 7. マンホールの足掛金物の位置、方向が適正であり、鉄蓋設置においては、ガタツキがなく、仕上がり天端高も適性である。 8. インバートは形状、勾配等が適正であり、コンクリート強度も確保されている。 9. 管継手及び取付管工において、桝及び本管との接合部が適切な材料及び方法でコーキングされている。 10. 掘削時の土留めや推進時の掘進が適性に施工され、周辺地盤への影響が見られない。 11. 埋戻しにおいて、締固めが適切な材料及び方法で施工されている。 12. 舗装復旧において、仕様書の規定に従って実施されており、既設舗装との段差もなく適切に施工されている。 ・該当項目が90%程度以上…………… a ・該当項目が80%～90%程度以上……… b ・該当項目が60%～80%程度以上……… c ・該当項目が60%程度以下…………… d ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 | ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。 上記該当があれば…d | ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。 上記該当があれば…e | | |

別紙-3-⑰

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 考査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|---------------------|------|--|--|--|--|---|
| 3. 出来形及び品質 2) 品質 | 水道工事 | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照 | <input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る | |
| | | 1, 材料(管材及び土木資材)の品質規格証明書が整備されている。 2, 各種管継手がチェックシートにより正確に測定管理され、継手の施工写真が整理されている。 3, 鋳鉄管継手において、継手毎に内面より水圧試験が適性に測定され継手の施工写真が整理されている。 4, 防食措置(ポリエチレンスリーブ・塗覆装等)が適切に施工され、その事が容易に写真から判断できる。 5, 弁室及び管防護コンクリートの基礎及びコンクリート工が適切に施工されている。 6, 給水管付替えや不断水取出工事において、水圧試験を実施し適切に施工されている。 7, 溶接及び切断の品質管理に関して、仕様書や品質管理基準に定められた事項が確認できる。 8, 舗装復旧において、仕様書の規定に従って実施されており、既設舗装との段差もなく適切に施工されている。 9, コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ・該当項目が90%程度以上…………… a ・該当項目が80%～90%程度以上… b ・該当項目が60%～80%程度以上… c ・該当項目が60%程度以下…………… d | | ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。 上記該当があれば…d | ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。 上記該当があれば…e | |
| | | ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 | | | | |

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 考査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|-------------------------------|---------------------------|--|---|--|---|--|
| <p>3 出来形及び品質</p> <p>2) 品質</p> | <p>コンクリート二次製品を主体とする工事</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照</p> | | <p>□ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る</p> |
| | | <p>「評価対象項目」</p> <ol style="list-style-type: none"> 仕様書で定められている品質管理を実施している。 材料の品質規定証明書を整備している。 施工基面が平滑に仕上げられている。 据付が図面のとおりに実施されていることが確認できる。 塩ビ管等との接続部分のモルタル処理を丁寧にやったことが確認できる。 二次製品の吊り込み、据付の際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 既設構造物(路面を含む)との取り合わせが良い。 その他(品質向上のため、特筆する取り組みがあれば評価対象項目とし評価する) <p>※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけ評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が90%程度以上…………… a ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%～90%程度…………… b ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%程度以下…………… c</p> <p>上記該当あれば…c</p> <ol style="list-style-type: none"> 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 | | | <p>ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。</p> <p>上記該当があれば…d</p> <ol style="list-style-type: none"> 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 | <p>ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。</p> <p>上記該当があれば…e</p> |

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 考査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|-------------------------------|-----------------------|---|---|--|---|--|
| <p>3 出来形及び品質</p> <p>2) 品質</p> | <p>落石防護網工(ロックネット)</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照</p> | | <p>□ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る</p> |
| | | <p>「評価対象項目」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 2. アンカー設置について、設置地山の変異が生じないよう設計図書の仕様を満足している。 3. 土中用打込アンカーについて、斜面の直角方向に打込んでいることが確認できる。 4. 岩盤用アンカーボルトの充填について、設計図書に基づき確実に施工されている。 5. アンカーの強度について、現場施工試験が行われ設計図書の仕様を満足している。 6. ワイヤロープと金網の連結が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 7. 金網の設置について、重ね幅が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 8. 支柱基礎について、周辺の地盤を緩めることなく、かつ滑動しないよう定着されている。 9. 金網の設置について、初期張力を与えたワイヤロープにゆるみがないよう施工されている。 10. 衝撃緩和装置について、設計図書の仕様を満足するよう施工されていることが確認できる。 11. その他(品質向上のため、特筆する取り組みがあれば評価対象項目とし評価する) <p>※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけ評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%程度以上..... a ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%~80%程度..... b ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%程度以下..... c</p> <p>上記該当あれば・・・c</p> <ol style="list-style-type: none"> ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 | | | <p>ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。</p> <p>上記該当があれば・・・d</p> <ol style="list-style-type: none"> ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 | <p>ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。</p> <p>上記該当があれば・・・e</p> |

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 考査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|------------------------|--|---|--|--|--|--|
| 3 出来形及び品質 2) 品質 | 土木構造物塗装工を主とする工事 ※鋼製構造物を主とするが、Rc構造の(防水)塗装を含む | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照 | | <input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る |
| | | 「評価対象項目」 1. 塗装等の作業にあたり、塗装面が(重塗りも含み)が十分な乾燥状態で施工している 2. 設計書・仕様書等に基づき、ケレン等の下処理を入念に実施していると確認できる 3. 天候の確認、気温及び湿度、塗装間隔等が記録測定され、塗装等の作業を行っているとは確認できる 4. 塗料類を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していると確認できる 5. 鋼材などの表面および被塗装面の汚れ・油類等を除去し塗装等を行っているとは確認できる 6. 塗料類の空缶管理について、確実に空であることが判る写真等で使用量が確認できる 7. 塗り残し・ながれ・しわ・気泡・むら・たれ・はけ目等の欠陥がなく塗装されているとは確認できる 8. 塗膜に有害な付着物が無いとは確認できる 9. 溶接部・ボルト接合部・構造の複雑な部分でも、必要な塗膜厚などを確保していると確認できる 10. 塗料等の規格・品質は、出荷証明書・塗料成績表などで、製造日・ロット番号・色彩・数量が確認できる 11. 仮設足場や防護シート等が、設計書、仕様書等に基づき適切に施工管理されているとは確認できる 12. 仮設足場の躯体固定(アンカー設置など)箇所では、塗装面同等の適切な跡処理をしているとは確認できる 13. その他(理由:) | ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。 上記該当があれば・・・d | ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。 上記該当があれば・・・e ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 | | |

※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけ評価する。
 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%程度以上…………… a
 ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%～80%程度…………… b
 ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%程度以下…………… c

上記該当あれば・・・c

- ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する
- ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数
- ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 考査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|------------------------|-----------------------|---|---|--|--|--|
| 3 出来形及び品質 2) 品質 | コンクリート構造物補修工事【断面修復工事】 | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照 | | <input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい | <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る |
| | | 「評価対象項目」 【共通】 1. 使用材料は数量をはじめ、安全性が確認できる品質証明書が整理されている。 2. 設計図書に示された数量が、使用前(重袋・空袋)により写真で確認できる。 【断面修復工】 3. はつり面が平坦に仕上げられ、清掃されていることが確認できる。 4. 鉄筋を露出させ防錆処理を適切に行っていることが確認できる。 5. 鉄筋を確実に設置していることが確認できる。 6. 断面修復材の強度試験等(圧縮強度試験・フロー値・粘着力試験)を実施していることが確認できる。 7. 断面修復工に先立ち、はつり面を刷毛で湿潤状態としていることが確認できる。 8. 断面修復材を規定の配合で電動攪拌機で均一になるまで攪拌していることが確認できる。 9. 1回あたりの施工厚は規定の厚さで施工していることが確認できる。 10. 規定の鉄筋のかぶりを確保して、断面修復されていることが確認できる。 11. 施工後は直射日光、風等が当たらないようにシートがけ養生を行っていることが確認できる。 【表面処理工】 12. 表面処理工の塗装する面を洗浄し、乾燥又は湿潤状態としていることが確認できる。 13. 施工時の天候、気温及び湿度等の条件が記録されており、適正な気象条件下で塗装していることが確認できる。 14. 規定の回数で塗布されていることが確認できる。 15. 塗装に有害な付着物がないことが確認できる。 16. 雨水等の影響を受けない場所で保管していることが確認できる。 17. しみ、ちぢみ、ふくれ、だれ等がないことが確認できる。 18. その他(理由:) ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけ評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%程度以上…………… a ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%～80%程度…………… b ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%程度以下…………… c | | ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。 上記該当があれば…d | ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。 上記該当があれば…e ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 | |

別紙-3-⑳

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 考査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|------|--|--|---|---|--|---|
| | <p>[土木工事] [森林土木工事] 上記以外の工事又は 合併・多工種複合 工事</p> | <p>□品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照</p> | | <p>□品質が試験項目、試験基準 及び規格値を満足し、a及びbに 該当しない。</p> | <p>□品質関係の試験結果が規格値 試験基準を超えるものがあり、 ばらつきが大きい</p> | <p>□品質関係の試験結果が規格値 試験基準を満足せず品質が劣る</p> |
| | | <p>別紙4: 多工種複合工事の取り扱いによること。</p> | | | <p>ア、監督職員が文書で改善 指示を行なった。 上記該当があれば・・・d</p> | <p>ア、契約書第17号2項に基づき 破壊検査を行なった。 上記該当があれば・・・e</p> |

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 考査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|-------------------------------|------------|--|--|--|--|--|
| <p>3 出来形及び品質</p> <p>2) 品質</p> | <p>公園工</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照</p> | <p>□ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る</p> |
| | | <p>「評価対象項目」</p> <ol style="list-style-type: none"> 品質管理記録写真が整理されている。 品質管理についての工事写真が整理されている。 設計図書(施工管理基準等)で定められている品質管理が、項目・頻度とも実施されている。 使用材料の品質規格証明書が整備され、設計図書との適合性が確認できる。 遊戯施設等の機能・安全性において、設計図書との適合性が確認できる。 樹木等の品質・規格寸法が規格値以上とれている。 樹木の活着管理が適切に行われている。 支柱材料及び取付け方法は設計図書の規定どおりとなっている。 その他(理由:) <p>※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけ評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が90%程度以上..... a ※ ばらつきが少なく、該当項目が75%~90%程度..... b ※ ばらつきが少なく、該当項目が75%程度以下..... c</p> | | | <p>ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。</p> <p>上記該当があれば・・・d</p> | <p>ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。</p> <p>上記該当があれば・・・e</p> |
| | | | | | <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> | |

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 考査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|-------------------------------|------------------------------------|--|---|--|--|--|
| <p>3 出来形及び品質</p> <p>2) 品質</p> | <p>防護柵(網)工、落石防止構造物設置工などを主とする工事</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照</p> | | <p>□ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る</p> |
| <p>「評価対象項目」</p> | | <ol style="list-style-type: none"> 1. 防護柵設置要綱・視線誘導標設置基準・道路標識ハンドブック等の規定を遵守した適切な施工である 2. 防護柵基礎等の床掘仕上り面が、地山の乱れや不陸が生じないよう施工していると確認できる 3. 防護柵等の基礎工の施工にあたり、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していると確認できる 4. 支柱の施工(建込)は、既設舗装面や構造物へ影響が無いように行っていると確認できる 5. 防護柵基礎・アンカー等の設置箇所の地盤地耐力を把握し、設計仕様通り施工していると確認できる 6. 防護柵等支柱根入長やボルト締付状況などが設計仕様を満足し、十分な強度を確保していると確認できる 7. ガードケーブルや落石防止網を支柱に取付ける場合、設計図書に定める所定張力を与えていると確認できる 8. ガードケーブルや落石防止網の端部支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリート強度が設計書に定めた以上である 9. 鉄筋や鋼材、固定金具、各種設備装置等の加工・組立が、設計仕様を満足していると確認できる 10. 溶接作業に当り作業員の技量確認を行い、材料の使用区分も設計仕様を満足し、品質検査を適切に行っている 11. 塗装作業は、天候確認・気温や湿度等の記録測定がされ、塗装面(重塗も含)が十分な乾燥状態で施工している 12. 生コン打設において運搬時間、打設投入高・締固、養生方法が、諸条件(施工条件・気象条件)を満足している 13. 生コン現場養生が設計仕様を満足し、構造物と同様な養生条件の供試体で圧縮強度試験を行っている 14. 使用する材料の品質・形状等が適切で且つ現場でも材料確認を適宜・的確に行っている 15. 仕様書で定められている品質管理を実施し、品質規格証明書も整備していると確認できる 16. アンカー位置・削孔径・長・方向は設計支持力を確保し、グラウト等充填(加圧値等)も適正と確認できる(法枠工) 17. 地山との取合は適切に行い、施工基面の仕上もよく、地盤面・基盤面の平坦性を確保していると確認できる 18. 路面用混合物の品質が、配合設計・試験練の結果又は事前審査証明書類で確認できる(路面舗装時) 19. 路面舗設が気象条件に配慮し適切と、出荷・現場到着・舗設時等の品質管理で確認できる(路面舗装時) 20. その他道路構造物等の現況復旧が設計書・仕様書等を満足し適切と、品質管理記録で確認できる 21. その他(理由:) <p>※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけ評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%程度以上…………… a ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%～80%程度…………… b ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%程度以下…………… c</p> | | | <p>ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。</p> <p>上記該当があれば…d</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> | <p>ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。</p> <p>上記該当があれば…e</p> |

「記入方法」該当する項目の□にレのマークをする。

(検査員)

| 考査項目 | 細別 | a | b | c | d | e | |
|-------------------------------|--------------------------|--|---|--|--|---|--|
| <p>3 出来形及び品質</p> <p>2) 品質</p> | <p>土木構造物等取壊し工を主とする工事</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 「関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別紙参照</p> | | <p>□ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい</p> <p>ア、監督職員が文書で改善指示を行なった。</p> <p>上記該当があれば・・・d</p> | <p>□ 品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る</p> <p>ア、契約書第17号2項に基づき破壊検査を行なった。</p> <p>上記該当があれば・・・e</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として比例(%)計算の値で評価する ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> | |
| <p>「評価対象項目」</p> | | <p>1. 分別、再資源化を適切に実施していると確認できる 2. 施工計画書に定められた計画により管理されていると確認できる 3. 廃棄物の処理が適切であると確認できる 4. 受注者の管理記録を整備していると確認できる 5. 不可視部分の写真記録が適正であると確認できる 6. 周辺環境(騒音・振動・地盤変動等)に配慮した施工方法で実施していると確認できる 7. 設計仕様等で定める品質管理を実施していると確認できる 8. 構造物取壊し後の整地処理を適切に行い、路面沈下・不陸が無く、平坦性(路面排水等も良好)が確保されている 9. その他現況復旧(舗装等)が設計図書・仕様書などを満足し、品質管理記録も適切であると確認できる 10. 取壊し形状・寸法が確認できるように管理している 11. 取壊し後も一部構造が残置する場合、漏水等の原因にならぬよう適切に処理していると確認できる 12. その他(理由:)</p> | | | | | |
| | | <p>※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけ評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%程度以上…………… a ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%～80%程度…………… b ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%程度以下…………… c</p> | | | | | |

| 考査項目 | 工種 | a | b | c | d | e |
|---------------------------------|--|-----------------------|---------------|---------------|---|-------------------|
| 4. 出来ばえ | コンクリート 構造物工事砂防 構造物工事 海岸工事 トンネル工事 | 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が美しい。 | | 他の事項に該当しない | | 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。 |
| | | 1 コンクリート構造物の肌が良い。 | | ※ 該当5項目程度以上…a | | |
| | | 2 コンクリート構造物の通りが良い。 | | ※ 該当4項目程度…b | | |
| | | 3 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 | | ※ 該当3項目程度…c | | |
| | | 4 クラックがない。 | | ※ 該当2項目程度以下…d | | |
| | | 5 漏水がない。 | | | | |
| | | 6 全体的な美観が良い。 | | | | |
| | 土工事 盛土・築堤工事等 | 1 仕上げが良い。 | | ※ 該当4項目程度以上…a | | |
| | | 2 通りがよい。 | | ※ 該当3項目程度…b | | |
| | | 3 端部処理が良い。 | | ※ 該当2項目程度…c | | |
| | 4 構造物へのすりつけ等が良い。 | | ※ 該当1項目程度以下…d | | | |
| | 5 全体的な美観が美しい。 | | | | | |
| 切土工事 | 1 規定された勾配が確保されている。 | | ※ 該当6項目程度以上…a | | | |
| | 2 法面の浮き石除去等、表面が適切に施工されている。 | | ※ 該当4項目程度…b | | | |
| | 3 法面勾配の変化部には干渉部等を設け、適切に施工されている。 | | ※ 該当3項目程度…c | | | |
| | 4 施工面の木根等が確実に施工されている。 | | ※ 該当2項目程度以下…d | | | |
| | 5 施工面には滞水防止等の処理が行われている。 | | | | | |
| | 6 関係構造物等との取り合いが適切に行われている。 | | | | | |
| | 7 残土等は適切に処理されている。 | | | | | |
| 護岸・根固 水制工事 (港湾関係工事 以外) | 1 通りがよい。 | | ※ 該当3項目程度以上…a | | | |
| | 2 材料のかみ合わせがよい。またはクラックがない。 | | ※ 該当2項目程度…b | | | |
| | 3 天端、端部の仕上げがよい。 | | ※ 該当1項目程度…c | | | |
| | 4 既設構造物とのすりつけがよい。 | | ※ 該当項目なし…d | | | |
| 鋼橋工事 | 1 表面に補修箇所がない。 | | ※ 該当4項目程度以上…a | | | |
| | 2 部材表面に傷、錆がない。 | | ※ 該当3項目程度…b | | | |
| | 3 溶接に均一性がある。 | | ※ 該当2項目程度…c | | | |
| | 4 塗装に均一性がある。 | | ※ 該当1項目程度以下…d | | | |
| | 5 全体的に美観が良い。 | | | | | |
| 地すべり防止 工事 | 1 地山との取り合いが良い。 | | ※ 該当3項目程度以上…a | | | |
| | 2 天端、端部の仕上げが良い。 | | ※ 該当2項目程度…b | | | |
| | 3 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 | | ※ 該当1項目程度…c | | | |
| | 4 全体的な美観がよい。 | | ※ 該当項目なし…d | | | |
| 舗装工事 | 1 舗装の平坦性が良い。 | | ※ 該当5項目程度以上…a | | | |
| | 2 構造物の通りが良い。 | | ※ 該当4項目程度…b | | | |
| | 3 端部処理が良い。 | | ※ 該当3項目程度…c | | | |
| | 4 構造物へのすりつけ等が良い。 | | ※ 該当2項目程度以下…d | | | |
| | 5 雨水処理が良い。 | | | | | |
| | 6 全体的な美観が良い。 | | | | | |
| 法面工事 | 1 通りが良い。 | | ※ 該当3項目程度以上…a | | | |
| | 2 植生、吹付等の状態が均一である。 | | ※ 該当2項目程度…b | | | |
| | 3 端部処理が良い。 | | ※ 該当1項目程度…c | | | |
| | 4 全体的な美観が良い。 | | ※ 該当項目なし…d | | | |
| 港湾築造工事 (浚渫、海岸築造 を含む) | 1 通りがよい | | ※ 該当4項目程度以上…a | | | |
| | 2 施工管理記録等から不可視部分の出来栄の良さがうかがえる。 | | ※ 該当3項目程度…b | | | |
| | 3 構造物の表面及び端部の仕上げがよい。 | | ※ 該当2項目程度…c | | | |
| | 4 きめ細やかな施工がなされている。 | | ※ 該当1項目程度以下…d | | | |
| | 5 全体的な美観がよい。 | | | | | |

| 考查項目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|-----------------------|--------------------------|-------------------------------|---------------|--------------|---|-------------------|
| 4. 出来ばえ | 基礎工工事 (地盤改良等 を含む) | 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。 | | 他の事項に該当しない場合 | | 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。 |
| | | 1 土工関係の仕上げが良い。 | ※ 該当3項目程度以上…a | | | |
| | | 2 通りが良い。 | ※ 該当2項目程度 …b | | | |
| | | 3 端部、天端仕上げが良い。 | ※ 該当1項目程度 …c | | | |
| | | 4 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 | ※ 該当項目なし …d | | | |
| | コンクリート橋 工事 | 1 コンクリート構造物の肌が良い。 | ※ 該当6項目程度以上…a | | | |
| | | 2 コンクリート構造物の通りが良い。 | ※ 該当4項目程度 …b | | | |
| | | 3 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 | ※ 該当3項目程度 …c | | | |
| 4 支承部の仕上げが良い。 | | ※ 該当2項目程度以下…d | | | | |
| 5 クラックがない。 | | | | | | |
| 6 漏水がない。 | | | | | | |
| 7 全体的な美観が良い。 | | | | | | |
| 塗装工事 (工場塗装を 除く) | 1 塗装の均一性が良い。 | ※ 該当4項目程度以上…a | | | | |
| | 2 細部まできめ細かな施工がされている。 | ※ 該当3項目程度 …b | | | | |
| | 3 補修箇所がない。 | ※ 該当2項目程度 …c | | | | |
| | 4 ケレンの施工状況が良好である。 | ※ 該当1項目程度以下…d | | | | |
| | 5 全体的な美観が良い。 | | | | | |
| 植栽工事 | 1 樹木の活着状況が良い。 | ※ 該当3項目程度以上…a | | | | |
| | 2 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 | ※ 該当2項目程度 …b | | | | |
| | 3 支柱の取り付けが堅固である。 | ※ 該当1項目程度 …c | | | | |
| | 4 植栽帯の全体的な美観が良い。 | ※ 該当項目なし …d | | | | |
| 防護柵(網)工事 | 1 通りが良い。 | ※ 該当5項目程度以上…a | | | | |
| | 2 端部処理が良い。 | ※ 該当4項目程度 …b | | | | |
| | 3 部材表面に傷、錆がない。 | ※ 該当3項目程度 …c | | | | |
| | 4 既設構造物等とのすりつけが良い。 | ※ 該当2項目程度以下…d | | | | |
| | 5 きめ細やかな施工がなされている。 | | | | | |
| | 6 全体的な美観が良い。 | | | | | |
| 標識工事 | 1 設置位置に配慮がある。 | ※ 該当4項目程度以上…a | | | | |
| | 2 標識の向き、角度、支柱の通りが良い。 | ※ 該当3項目程度 …b | | | | |
| | 3 標識板、支柱に変色がない。 | ※ 該当2項目程度 …c | | | | |
| | 4 支柱基礎の埋め戻し等が入念に施工されている。 | ※ 該当1項目程度以下…d | | | | |
| | 5 全体的な取り扱いがしやすい。 | | | | | |
| 区画線工事 | 1 塗料の塗布が均一である。 | ※ 該当4項目程度以上…a | | | | |
| | 2 視認性が良い。 | ※ 該当3項目程度 …b | | | | |
| | 3 接着状態が良い。 | ※ 該当2項目程度 …c | | | | |
| | 4 施工前の清掃が入念に実施されている。 | ※ 該当1項目程度以下…d | | | | |
| | 5 全体的な美観が良い。 | | | | | |

別紙-4 ③

| 考查項目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|-------------------------------|--|---|---------------|---------------|-------------------|---|
| 4. 出来ばえ | | 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。 | | 他の事項に該当しない場合 | 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。 | |
| | 建築工事 | 1 きめ細かな施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い | | | | |
| | | 2 関連工事との調整がなされ全体に調和が良い仕上である。 | ※ 該当4項目程度以上…a | | | |
| | | 3 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 | ※ 該当3項目程度 …b | | | |
| | | 4 仕上がりの状態が良好で色調が均一で色むら等が無い。 | ※ 該当2項目程度 …c | | | |
| | | 5 外構を含め全体的な美観が良好である。 | ※ 該当1項目程度以下…d | | | |
| | 機械設備工事 | 1 仕上がり状態が良く、全体的な美観に優れている。 | | | | |
| | | 2 主設備、関連設備、操作制御設備が全体的に統制されており 運転操作が優れている。 | ※ 該当4項目程度以上…a | ※ 該当3項目程度 …b | | |
| | | 3 異常な振動、騒音がなく、動きもスムーズで、総合的な機能、 運転性能が優れている。 | ※ 該当2項目程度 …c | ※ 該当1項目程度以下…d | | |
| | 4 公共物としての安全、環境、維持管理への配慮が良い。 | | | | | |
| | 5 溶接、塗装、組立等細部に渡る配慮が良い。 | | | | | |
| 電気設備工事 照明設備工事 その他類似工事 | 1 構造物等にきめ細やかな施工がなされている。 | | | | | |
| | 2 公共物としての安全、環境、維持管理への配慮が良い。 | ※ 該当4項目程度以上…a | ※ 該当3項目程度 …b | | | |
| | 3 構造物とのすりつけが良い。 | ※ 該当2項目程度 …c | | | | |
| | 4 製作上の補修痕跡がない。 | ※ 該当1項目程度以下…d | | | | |
| | 5 全体的な取扱いがしやすい。 | | | | | |
| 維持修繕工事 | 1 小構造物等にも細心の注意が払われている。 | | | | | |
| | 2 きめ細かな施工がなされている。 | ※ 該当3項目程度以上…a | ※ 該当2項目程度 …b | | | |
| | 3 既設構造物等とのすりつけが良い。 | ※ 該当1項目程度 …c | | | | |
| | 4 全体的な美観が良い。 | ※ 該当項目なし …d | | | | |
| 通信設備工事 受変電設備工事 その他類似工事 | 1 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がなされている。 | | | | | |
| | 2 公共物としての安全、環境、維持、管理への配慮が良い。 | ※ 該当4項目程度以上…a | ※ 該当3項目程度 …b | | | |
| | 3 構造物とのすりつけが良い。 | ※ 該当2項目程度 …c | | | | |
| | 4 製作上の補修痕跡がない。 | ※ 該当1項目程度以下…d | | | | |
| | 5 全体的な取扱いがしやすい。 | | | | | |
| 山腹工事 | 1 植栽木等の活着状況が良い。 | | | | | |
| | 2 法切工等切土工・二級芝筋工、積苗工、棚工等の通り、仕上がりが良い | ※ 該当5項目程度以上…a | ※ 該当4項目程度 …b | | | |
| | 3 積苗工、棚工等の関連構造物などのすりつけが良い。 | ※ 該当3項目程度 …c | | | | |
| | 4 法切工のすりつけが良い。 | ※ 該当2項目程度以下…d | | | | |
| | 5 水路工等排水施設が関連構造物へなじみ良く取り付けられている。 | | | | | |
| | 6 全体的な美観が良い。 | | | | | |
| 木橋工事 | 1 表面に補修箇所がない。 | | | | | |
| | 2 部材表面に傷、錆がない。 | ※ 該当4項目程度以上…a | ※ 該当3項目程度 …b | | | |
| | 3 接合(溶接)に均一性がある。 | ※ 該当2項目程度 …c | | | | |
| | 4 塗装に均一性がある。 | ※ 該当1項目程度以下…d | | | | |
| | 5 全体的に美観が良い。 | | | | | |
| ・上記以外の工事 ・合併工事 ・多工種複合工事 | ① 原則として、主たる工種で評価する。 | | | | | |
| | ② 多工種複合工事の場合、主たる工種を2工種とし、それぞれの工種の評価を合計しa, b, c, dの評価を行う。 ※(例) 山腹工事+木橋工事 山腹工事6項目、木橋工事5項目の場合、計11項目の内、aは(5項目+4項目)9項目以上、bは(4項目+3項目)7項目程度、cは(3項目+2項目)5項目程度、 dは(2項目+1項目)3項目以下により評価する。 | | | | | |

| 考查項目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|---------|-------|--|---|--|------------------|---|
| | | 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が美しい | | 他の事項に該当しない | 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い | |
| 4. 出来ばえ | 下水道工事 | 1 管の通りが良い。 2 接合部やインパット等にきめ細かな施工がなされている。 3 施工管理記録簿から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 4 マンホール蓋等の高さが適切である。 5 舗装施工で、既設舗装及び蓋・構造物とのすり付け状況が良く、かつ表面の仕上がりや雨水処理が良い。 6 管及びマンホール内部に漏水がない。 | | ※ 該当5項目程度以上…a ※ 該当4項目程度 …b ※ 該当3項目程度 …c ※ 該当2項目程度以下…d | | |
| | 水道工事 | 1 弁、消火栓、蓋等の器具類の操作にあたり、支障のない位置に配置されている。 2 手直しの形跡がなく、丁寧な施工がうかがえる 3 構造物の通りがよく、クラック等がない。 4 施工管理記録簿から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 5 舗装施工で、既設舗装及び蓋・構造物とのすり付け状況が良く、かつ表面の仕上がりや雨水処理が良い。 | | ※ 該当4項目程度以上…a ※ 該当3項目程度 …b ※ 該当2項目程度 …c ※ 該当1項目程度以下…d | | |

| 審査項目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|---------|--------------------|---|---|--|------------------|---|
| | | 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が美しい | | 他の事項に該当しない | 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い | |
| 4. 出来ばえ | コンクリート二次製品を主体とする工事 | 1 コンクリート構造物の肌が良い。 2 コンクリート構造物の通りが良い。 3 構造物の表面及び端部の仕上げが良い。 4 きめ細やかに施工されている。 5 全体的な美観が良い。 | | ※ 該当4項目程度以上…a ※ 該当3項目程度 …b ※ 該当2項目程度 …c ※ 該当1項目程度以下…d | | |
| | | | | | | |

| 審査項目 | 工種 | a | b | c | d | e |
|---------|--|---|---|------------|--|---|
| | | 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が美しい | | 他の事項に該当しない | 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い | |
| 4. 出来ばえ | 土木構造物塗装工 を主とする工事 ※鋼製構造物を主 とするが、Rc構造の (防水)塗装を含む | 1. 塗装層の均一性が良く、色彩の乱れなどが無い。 2. 継手・角などの細部まで、きめ細かな施工がされている。 3. 補修箇所、タレや斑などの凹凸などが無い。 4. ケレンの施工状況など下地処理が良好である。 5. 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 6. 全体的な仕上り状態が良く、きめ細やかな施工がされ、美観に優れている。 7. 理由:[] | | | ※ 該当5項目程度以上…a ※ 該当4項目程度 …b ※ 該当2項目程度 …c ※ 該当1項目程度以下…d | |
| | | | | | | |

| 審査項目 | 工 種 | a | b | c | d | e | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|-------------------------------|--|---------|------------|------------------|---------|--|--|---------|--|--|--|--|--|--|-----|-----|-----|-----|-----|-------------|---|---------|---------|---------|---------|---------|---|---------|---------|---------|---------|---------|---|---------|---------|---------|---------|---------|---|------|------|---------|---------|---------|
| | | 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が美しい | | 他の事項に該当しない | 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. 出来ばえ | コンクリート構造物 補修工事 【断面修復工事】 | 1. きめ細かな施工がなされている。 2. 端部処理が良い。 3. 通りが良い。 4. 表面が均一で漏水がない。 5. 全体的な美観が良い。 6. 理由:[] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="5">該当評価項目数</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>3項目</th> <th>4項目</th> <th>5項目</th> <th>6項目</th> <th>7項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">評 価 値</th> <th>a</th> <td>3項目以上該当</td> <td>3項目以上該当</td> <td>4項目以上該当</td> <td>5項目以上該当</td> <td>6項目以上該当</td> </tr> <tr> <th>b</th> <td>2項目以上該当</td> <td>2項目以上該当</td> <td>3項目以上該当</td> <td>4項目以上該当</td> <td>4項目以上該当</td> </tr> <tr> <th>c</th> <td>1項目以上該当</td> <td>1項目以上該当</td> <td>2項目以上該当</td> <td>3項目以上該当</td> <td>3項目以上該当</td> </tr> <tr> <th>d</th> <td>該当なし</td> <td>該当なし</td> <td>1項目以上該当</td> <td>2項目以上該当</td> <td>2項目以上該当</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | 該当評価項目数 | | | | | | | 3項目 | 4項目 | 5項目 | 6項目 | 7項目 | 評 価 値 | a | 3項目以上該当 | 3項目以上該当 | 4項目以上該当 | 5項目以上該当 | 6項目以上該当 | b | 2項目以上該当 | 2項目以上該当 | 3項目以上該当 | 4項目以上該当 | 4項目以上該当 | c | 1項目以上該当 | 1項目以上該当 | 2項目以上該当 | 3項目以上該当 | 3項目以上該当 | d | 該当なし | 該当なし | 1項目以上該当 | 2項目以上該当 | 2項目以上該当 |
| | | 該当評価項目数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 3項目 | 4項目 | 5項目 | 6項目 | 7項目 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評 価 値 | a | 3項目以上該当 | 3項目以上該当 | 4項目以上該当 | 5項目以上該当 | 6項目以上該当 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | b | 2項目以上該当 | 2項目以上該当 | 3項目以上該当 | 4項目以上該当 | 4項目以上該当 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | c | 1項目以上該当 | 1項目以上該当 | 2項目以上該当 | 3項目以上該当 | 3項目以上該当 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | d | 該当なし | 該当なし | 1項目以上該当 | 2項目以上該当 | 2項目以上該当 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 審査項目 | 工 種 | a | b | c | d | e | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|-----------------------------|--|---------|------------|------------------|---------|--|--|---------|--|--|--|--|--|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|---------|---------|---------|---------|---------|---|---------|---------|---------|---------|---------|---|---------|---------|---------|---------|---------|---|------|------|---------|---------|---------|
| 4. 出来ばえ | 防護柵(網)工、落石防止構造物設置工などを主とする工事 | 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が美しい | | 他の事項に該当しない | 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <p>1, 支柱やパネル・柵(網)などの通りが良く、ガタツキや隙間等がない。</p> <p>2, 継手部や端部処理が良い。</p> <p>3, 部材表面に傷、錆がない。</p> <p>4, 既設構造物との接続部の仕上げが良い。</p> <p>5, 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。</p> <p>6, 全体的な仕上り状態が良く、美観に優れている。</p> <p>7, 理由:[]</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="5">該当評価項目数</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>3項目</th> <th>4項目</th> <th>5項目</th> <th>6項目</th> <th>7項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>a</th> <td>3項目以上該当</td> <td>3項目以上該当</td> <td>4項目以上該当</td> <td>5項目以上該当</td> <td>6項目以上該当</td> </tr> <tr> <th>b</th> <td>2項目以上該当</td> <td>2項目以上該当</td> <td>3項目以上該当</td> <td>4項目以上該当</td> <td>4項目以上該当</td> </tr> <tr> <th>c</th> <td>1項目以上該当</td> <td>1項目以上該当</td> <td>2項目以上該当</td> <td>3項目以上該当</td> <td>3項目以上該当</td> </tr> <tr> <th>d</th> <td>該当なし</td> <td>該当なし</td> <td>1項目以上該当</td> <td>2項目以上該当</td> <td>2項目以上該当</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | 該当評価項目数 | | | | | | | 3項目 | 4項目 | 5項目 | 6項目 | 7項目 | 評価値 | a | 3項目以上該当 | 3項目以上該当 | 4項目以上該当 | 5項目以上該当 | 6項目以上該当 | b | 2項目以上該当 | 2項目以上該当 | 3項目以上該当 | 4項目以上該当 | 4項目以上該当 | c | 1項目以上該当 | 1項目以上該当 | 2項目以上該当 | 3項目以上該当 | 3項目以上該当 | d | 該当なし | 該当なし | 1項目以上該当 | 2項目以上該当 | 2項目以上該当 |
| | | 該当評価項目数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 3項目 | 4項目 | 5項目 | 6項目 | 7項目 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価値 | a | 3項目以上該当 | 3項目以上該当 | 4項目以上該当 | 5項目以上該当 | 6項目以上該当 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | b | 2項目以上該当 | 2項目以上該当 | 3項目以上該当 | 4項目以上該当 | 4項目以上該当 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | c | 1項目以上該当 | 1項目以上該当 | 2項目以上該当 | 3項目以上該当 | 3項目以上該当 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | d | 該当なし | 該当なし | 1項目以上該当 | 2項目以上該当 | 2項目以上該当 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 審査項目 | 工 種 | a | b | c | d | e | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|-----|--|---------|------------|------------------|---------|--|--|---------|--|--|--|--|--|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|---------|---------|---------|---------|---------|---|---------|---------|---------|---------|---------|---|---------|---------|---------|---------|---------|---|------|------|---------|---------|---------|
| | | 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が美しい | | 他の事項に該当しない | 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. 出来ばえ | 公園工 | 1, 樹幹は垂直に建て込み、見栄え良く植えつけており、樹木の活着状況は良い。 2, 支柱の取り付けがきめ細かく、堅固に施工されている。 3, 遊戯施設等の取り付けが利用者に配慮されている。 4, 外構・フェンスは強固で、見栄え良く取り付けられている。 5, 全体的な美観が良い。 6, 理由:[] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="5">該当評価項目数</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>3項目</th> <th>4項目</th> <th>5項目</th> <th>6項目</th> <th>7項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>a</th> <td>3項目以上該当</td> <td>3項目以上該当</td> <td>4項目以上該当</td> <td>5項目以上該当</td> <td>6項目以上該当</td> </tr> <tr> <th>b</th> <td>2項目以上該当</td> <td>2項目以上該当</td> <td>3項目以上該当</td> <td>4項目以上該当</td> <td>4項目以上該当</td> </tr> <tr> <th>c</th> <td>1項目以上該当</td> <td>1項目以上該当</td> <td>2項目以上該当</td> <td>3項目以上該当</td> <td>3項目以上該当</td> </tr> <tr> <th>d</th> <td>該当なし</td> <td>該当なし</td> <td>1項目以上該当</td> <td>2項目以上該当</td> <td>2項目以上該当</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | 該当評価項目数 | | | | | | | 3項目 | 4項目 | 5項目 | 6項目 | 7項目 | 評価値 | a | 3項目以上該当 | 3項目以上該当 | 4項目以上該当 | 5項目以上該当 | 6項目以上該当 | b | 2項目以上該当 | 2項目以上該当 | 3項目以上該当 | 4項目以上該当 | 4項目以上該当 | c | 1項目以上該当 | 1項目以上該当 | 2項目以上該当 | 3項目以上該当 | 3項目以上該当 | d | 該当なし | 該当なし | 1項目以上該当 | 2項目以上該当 | 2項目以上該当 |
| | | 該当評価項目数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 3項目 | 4項目 | 5項目 | 6項目 | 7項目 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価値 | a | 3項目以上該当 | 3項目以上該当 | 4項目以上該当 | 5項目以上該当 | 6項目以上該当 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | b | 2項目以上該当 | 2項目以上該当 | 3項目以上該当 | 4項目以上該当 | 4項目以上該当 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | c | 1項目以上該当 | 1項目以上該当 | 2項目以上該当 | 3項目以上該当 | 3項目以上該当 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | d | 該当なし | 該当なし | 1項目以上該当 | 2項目以上該当 | 2項目以上該当 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 審査項目 | 工 種 | a | b | c | d | e | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|-----------------------|--|---------|------------|------------------|---------|--|--|---------|--|--|--|--|--|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|---------|---------|---------|---------|---------|---|---------|---------|---------|---------|---------|---|---------|---------|---------|---------|---------|---|------|------|---------|---------|---------|
| 4. 出来ばえ | 土木構造物等 取壊し工を主とする工事 | 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が美しい | | 他の事項に該当しない | 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <p>1, 取壊し後の整地等仕上がりの状態が良好である。</p> <p>2, 既存部分や関連設備との調整・単部処理が良い。</p> <p>3, 全般的に、きめ細やかな施工がされている。</p> <p>4, 取壊し対象(リサイクル材、産業廃棄物等)の散乱等が無く、処理が適切である。</p> <p>5, 跡内について、雨水処理など、安全・環境・維持管理等の配慮が良い。</p> <p>6, 理由:[]</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="5">該当評価項目数</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>3項目</th> <th>4項目</th> <th>5項目</th> <th>6項目</th> <th>7項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>a</th> <td>3項目以上該当</td> <td>3項目以上該当</td> <td>4項目以上該当</td> <td>5項目以上該当</td> <td>6項目以上該当</td> </tr> <tr> <th>b</th> <td>2項目以上該当</td> <td>2項目以上該当</td> <td>3項目以上該当</td> <td>4項目以上該当</td> <td>4項目以上該当</td> </tr> <tr> <th>c</th> <td>1項目以上該当</td> <td>1項目以上該当</td> <td>2項目以上該当</td> <td>3項目以上該当</td> <td>3項目以上該当</td> </tr> <tr> <th>d</th> <td>該当なし</td> <td>該当なし</td> <td>1項目以上該当</td> <td>2項目以上該当</td> <td>2項目以上該当</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | 該当評価項目数 | | | | | | | 3項目 | 4項目 | 5項目 | 6項目 | 7項目 | 評価値 | a | 3項目以上該当 | 3項目以上該当 | 4項目以上該当 | 5項目以上該当 | 6項目以上該当 | b | 2項目以上該当 | 2項目以上該当 | 3項目以上該当 | 4項目以上該当 | 4項目以上該当 | c | 1項目以上該当 | 1項目以上該当 | 2項目以上該当 | 3項目以上該当 | 3項目以上該当 | d | 該当なし | 該当なし | 1項目以上該当 | 2項目以上該当 | 2項目以上該当 |
| | | 該当評価項目数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 3項目 | 4項目 | 5項目 | 6項目 | 7項目 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価値 | a | 3項目以上該当 | 3項目以上該当 | 4項目以上該当 | 5項目以上該当 | 6項目以上該当 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | b | 2項目以上該当 | 2項目以上該当 | 3項目以上該当 | 4項目以上該当 | 4項目以上該当 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | c | 1項目以上該当 | 1項目以上該当 | 2項目以上該当 | 3項目以上該当 | 3項目以上該当 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | d | 該当なし | 該当なし | 1項目以上該当 | 2項目以上該当 | 2項目以上該当 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |